

平成 27 年 5 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 27 年 5 月 26 日（火） 午後 3 時 30 分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	草 野 純 也
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	福 島 淳
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹 治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	武 田 仁

4 傍聴人 1 名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

- 日程第2 議案第30号から日程第5 議案第33号は人事案件であるため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成27年4月25日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

この時期は、各種の関連団体等の前年度の結果がまとまることから、予算決算を含む総会が数多く開催されております。

15日に「横須賀市スポーツ推進委員協議会総会」、20日には「横須賀市学校保健会定期総会」が開催されました。

また11日には、全国45の中核市による「中核市教育長会」総会と、総会後に協議会の提言書としての文部科学省に提出する「小学校における英語の教科化に向けた提言」についての検討プロジェクトに参加してまいりました。

さらに、21日・22日の二日間にわたり「全国都市教育長協議会の第67回定期総会及び研究大会」が県内厚木市で開催され、全国801都市のうち5百を超える市の教育長が集い、全体会では、学校教育における様々な制度改革等についての文部科学省職員による国の考え方の報告、研究部会では、「教育行財政」、「学校教育」、「生涯学習」の3部門について代表市の事例報告等がなされ、それぞれの報告に基づく参加者との真摯な討議は、私にとっても今後の本市教育行政運営の参考になる事柄も多くあり有意義でありました。

市立全学校と教育委員会合同防災訓練を12日に実施いたしました。

昨年度に引き続き、太平洋における津波地震を想定し、学校現場での児童生徒の避難誘導、教育委員会との情報伝達訓練を中心に行いましたが、昨年度の検証で反省点となった事柄の改善がみられ、緊急時に備え訓練を重ねていくことの効果・重要性も認識できました。

次年度に向けても、想定する災害の種別を検討し、実施してまいりたいと考えています。

4月23日の「子ども読書の日」の関連事業として4図書館において、3月27日から、明日を最終日に全ての休日を中心に、さまざまな関連イベントを開催

いたしました。

博物館においても、「国際博物館の日」記念行事として5月29日まで8つの行事を開催し、ゴールデンウィーク中の5月2日から6日まで、国指定重要有形民俗文化財「三浦半島の漁撈用具」の収蔵庫の公開を行いました。

美術館においては、4月18日から開催している企画展「ほっこり美術館」が大変好評で連休期間中も多くの観覧者を集めております。

後ほど、報告事項で所管課長から詳細に説明いたしますが、期間中12種目にわたる「中学校総合体育大会」、9日には「小学校児童相撲大会」が開催されております。

委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。

また、中学校では、5月18日を皮切りに6月27日までの日程で「修学旅行」が実施されております。

春季に運動会を行う小学校は、5月23日に5校が実施され、今後30日に27校、6月6日に1校が予定されております。

私からの報告は以上でございます。

日程第1 議案第29号『教育職員手当等支給規則中改正について』

委員長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

それでは議案第29号「教育職員手当等支給規則中改正について」をご説明いたします。

今回、議案として提出させていただきましたのは教育職員手当等支給規則第5条の4第1項及び第2項、「期末手当基礎額等の加算」についてでございます。1ページをご覧ください。

県と市の人事異動の活性化を図るため、本市教育職の給料、手当等はできる限り神奈川県に準拠しております。

神奈川県は、平成18年度に、現在の教育職給料表よりも高額であった高等学校等給料表と中学校・小学校等給料表を教育職給料表に一本化し、さらに昇給の機会を年4回から年1回に変更いたしました。例年4月に、県は期末勤勉手当の職務段階別加算を受ける号給を、職員にとって優位に変更することで、これらにより減額された給与の差額の調整を段階的に行っております。このことから、本市も県の教育職員に準じて、同様の改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日、6月1日といたします。

以上で説明を終えさせていただきます。

(森武委員長)

市と県の間で同じようにすることで人事交流を図りやすくするという趣旨だと理解しているのですが、例えば高校ですと、総合高校になると思うのですが、高校から中学へ行ったり、中学から高校に戻ってくるケースがあると思うのですが、平成 19 年 3 月 31 日などといういろいろ経過規定があると思うのですが、例えば市と県を行ったり来たりした場合、全く問題なく引き継がれるのか、例えば平成 19 年 3 月 31 日は県の高校の教員であって、そのあと市に移ってきた場合、退職採用となるので適応されないのか、そういうことで有利不利になる場合があるのか、そのあたりお伺いしたいです。

(教職員課長)

そのようなケースも今後増えてくるだろうということが想定されています。本人が不利にならないよう、その都度給与機関と協議しながら、給与体系の確認しながら進めましょうということになっています。

(森武委員長)

趣旨が県と市を行き来しても不利にならないようにということですので、形式上、一旦退職採用となっても、経歴としては引き継いで、この規則に当てはまっていれば適用するということでよろしいのでしょうか。

(教職員課長)

はい、そのとおりです。

討論なく、採決の結果、議案第 22 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『通学路の安全確保に向けた取り組みの推進について』

(教育指導課長)

教育指導課から「通学路の安全確保に向けた取り組みの推進について」ご報告します。

まず、「1 概要」ですが、近年、各地で児童が交通事故に巻き込まれる事故が起きています。こうした事故を未然に防ぐため、通学路の交通安全確保に向けた取り組みとして、平成26年度も合同点検を実施しました。教育委員会、市民安全部、土木部、警察署、道路管理者で構成される通学路合同点検実施連絡会議の関係機関が、市内の各小学校から報告された危険箇所の点検を連携、協力して実施しました。

次に「2 平成26年度点検結果について」ですが、平成26年度は、18校から危険箇所としての報告のあった51カ所で合同点検を実施しました。

「(1) 点検結果」としては、51カ所のうち路面表示等のハード面の安全対策を実施するものが25カ所、児童への交通安全教育の指導面での働きかけ、交通規制が望まれるもの等が26カ所と整理しました。

「(2)」には、平成26年度の取り組みの経緯を記載しております。

本年度も、来年2月頃に合同点検を予定しておりますので、実施に向け関係機関との連絡、調整を進めてまいります。

以上で、「通学路の安全確保に向けた取り組みの推進について」の説明を終わらせていただきます。

(森武委員長)

毎年ここ数年実施されていると思います。今年度25カ所路面表示が必要となっており、昨年度も同様に何カ所かあったと思うのですが、翌年度にほぼ実施されているのか、数年経って実施されているのか、その後の取り組みについて把握されていれば教えてください。

(教育指導課長)

今まで24年度98カ所在りました。安全対策必要箇所が151カ所ということでやってきた中で、今年度は51カ所に減って、毎年確実に実施されてきています。今年度は25カ所については行っていく予定です。

(森武委員長)

この25カ所というのは、平成26年度に新たに上がった所だと思っていたのですが、違うのでしょうか。

(教育指導課長)

前から上がっているものについて、実施されてきたものを除いて、平成26年度に上げられたハード面25カ所を含んだ51カ所あるところをやっていくということでございます。

(齋藤委員)

点検結果で 25 カ所と 26 カ所で足すと 51 カ所になるのですが、この新たに各小学校から報告された 51 カ所は、25 カ所と 26 カ所のどちらかに分かれているということで、1 カ所が両方にまたがるということはないのでしょうか。例えば児童への指導強化というのはどちらにも入る気がするのですが。

(教育指導課長)

交通安全施設での対応が可能なものをハード対策を実施する箇所として 25 カ所、不可能なものに対してソフト対策を実施する箇所として 26 カ所という分け方をしております。

報告事項(2)『「スクールランチ充実の取り組み」報告書について』

(学校保健課長)

それでは、報告事項の(2)「スクールランチ充実の取り組み(第1回～第3回試行)～(仮称)横須賀給食弁当実施事業～について、ご説明いたします。

スクールランチ充実の取り組みとして実施しました3回の試行を通じての結果を検証し、今後、中学校の昼食のあり方に関する検討の資料とするため、本報告書を作成しました。

表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

本報告書では、「1 はじめに」、「2 試行結果の検証」、「3 今後について」、そして参考資料として、第3回の試行に関するアンケート結果を掲載していません。

「2 試行結果の検証」では、注文率、弁当の内容、価格、注文・支払い方法、調理等の課題、食物アレルギー対応、普段の注文弁当との比較、その他意見などについて、それぞれ検証結果を記載しました。

それでは、「1 はじめに」からご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

「1 はじめに」では、中学校における昼食の現状、試行の目的、試行ごとのアンケート対象などについて、説明しています。

恐れ入りますが、報告書の2ページをお開きください。次に、「2 試行結果の検証」について、ご説明いたします。

上段の表には、第1回から第3回までの試行の実施日数、実施時期、実施校数など、平均注文率までについて、一覧に記載しました。

2 ページ下段から 3 ページが、第 1 回、第 2 回、第 3 回の注文率に関するアンケートや意見、検証結果を記載しています。

3 ページの枠線で囲んだ部分が検証結果になります。こちらをご説明させていただきます。

1 点目として、試行期間の注文率は、普段の弁当販売よりも注文率が高く、また、アンケート結果から「よい取り組みだと思う」という保護者の意見がありました。

2 点目は、事前注文をした第 2 回と、当日注文にして、加えて、提供価格を下げた第 3 回の試行とで、平均注文率にあまり差はありませんでした。

3 点目は、栄養面に配慮されている弁当が、必ずしも生徒が好きな献立とは限らず、保護者が注文を勧めても注文をしないという意見がありました。

4 ページをお開きください。5 ページにかけてが、弁当の内容について、味、温度、献立、量に関する検証結果です。

1 点目は、第 1 回、第 2 回で冷たかったという意見があり、第 3 回の試行では、ごはんのみ保温しました。ごはんとおかずを別容器にできれば、ごはんを保温して提供することが可能ですが、事業者の状況により異なります。

2 点目は、おかずの保温につきましては、適切な温度管理が難しく、衛生管理上、実施が難しいこと。

3 点目は、量に関してですが、容器や価格面の制限もあり、設定をさらに細かくすることは、難しいこと。

4 点目は、野菜を残す生徒もいるため、栄養バランスを考えた献立でも、必要な栄養素を摂取できていない可能性のある生徒がいることです。

6 ページをお開きください。7 ページが、価格についての検証結果になります。

1 点目は、第 3 回の試行では、公費負担で提供価格を下げましたが、注文率は伸びませんでした。しかし、価格が高いと感じる保護者の割合は少なくなりました。

2 点目は、保護者の多くは、並盛の価格として、350 円以下を希望していますが、事業者の努力だけで、価格を引き下げることが難しく、希望の価格を実現するためには、公費負担が必要となります。

3 点目は、第 3 回のように並盛を 350 円で提供すると、1 食あたり 60 円の公費負担が必要になります。

4 点目は、給食と同程度の価格である、牛乳代を除いて 250 円という価格にするためには、1 食あたり 160 円の公費負担が必要となることです。

5 点目として、公費負担することにつきましては、公平性に問題があるとの意見があるため、今後も慎重に検討していく必要があります。

8ページをお開きください。9ページにかけてが、注文や支払い方法に関する検証結果になります。

1点目は、現状のスクールランチが当日注文であること、家庭からの弁当持参が原則で、持ってくるができない場合に利用する制度であることなどを考慮すると、当日注文できることが生徒、保護者、教職員にとって望ましい形であること。

2点目は、事業者にとっては、当日注文では、食材ロスの負担が大きくなることです。

また、現在の弁当事業者の中には、注文数が予想を大きく上回った場合や下回った場合の対応が困難な事業者もいます。

3点目は、当日注文で継続的に実施するためには、対応可能な新規事業者の確保と、費用面を含めた条件設定などを、検討する必要があることです。

4点目は、年間で継続して実施する場合、臨時休業や学級閉鎖時の対応、費用負担などについて、事業者と取り決めを交わしておく必要があることです。

10ページをお開きください。調理等の課題に関する検証結果です。

1点目は、現在の弁当事業者は、調理場の規模などが異なるため、食材の保管場所や調理スペースに課題があることです。

2点目は、保温するため、ごはんとおかずを分けて盛り付ける場所や、保温箱を保管する場所など、スペースの確保が必要になることです。

3点目は、容器を全事業者で統一すると、盛り付け作業などのために更に広い場所が必要となり、容器の統一は難しいことです。

4点目は、新規事業者を募集することも含め、事業者に協力を要請することや、対応できる事業者を確保する必要があることです。

11ページをご覧ください。食物アレルギー対応に関する検証結果です。

1点目は、食物アレルギーへの対応として、第3回と同様に、使用食材一覧の配布を行い、情報提供をすることはできます。

2点目は、他の方法として、特定原材料7品目などについて、含まれているかどうかを、表示する方法についても検討する必要があります。

3点目は、現在の弁当事業者では、コンタミネーションへの対応が出来ないということです。

4点目として、個別の対応や重篤な食物アレルギーを有する生徒への対応が、困難なことです。

12ページをお開きください。普段の注文弁当との比較に関する検証結果です。

1点目として、生徒は、普段の注文弁当の方が評価は高く、理由として、おいしいことや、種類が選べるからなどの意見がありました。

2点目は、保護者は、試行の弁当の方が評価は高く、理由として、価格や栄

養面に配慮されているからなどの意見がありました。

3点目は、事業者は、事前注文であれば、試行の弁当と普段の注文弁当の両方を提供することが、可能であるとのことでした。

13 ページをご覧ください。その他として、完全給食に関する意見などについてです。

1点目は、毎日の弁当作りに負担を感じているという、保護者の意見がありました。

2点目は、栄養バランスに配慮されているという点では、ある程度は保護者のニーズに応えられていると考えています。

3点目は、完全給食を希望する保護者の意見がありました。

4点目は、教職員は、現状のままでよいという意見がありました。

最後に、「3 今後について」ですが、第1回から第3回の試行の検証結果を踏まえ、保護者からは一定の評価があるものの、安定して提供できる事業者の確保などの課題が残っており、今年度中の全校実施の実現は困難であると考えています。

一方、自由意見に完全給食の実施を求める要望がありましたが、これまで完全給食実施へのニーズに対して、状況を把握することは行っておらず、それらについても調査をする必要があると考えています。

今後、生徒や保護者、教職員、市民を対象として、本市の中学校における昼食のあり方に関するアンケート調査を行います。

その調査結果と、3回のスクールランチ充実事業の試行結果を併せて検証し、本市の中学校における昼食のあり方について方向性を検討していきたいと考えています。

以上で、「スクールランチ充実の取り組み」報告書の説明を終わります。

(質問なし)

報告事項(3)『中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの実施について』

(学校保健課長)

報告事項3「中学校の昼食(給食等)に関するアンケートの実施について」ご説明いたします。

まず、「1 概要」についてですが、このアンケートは、完全給食についての考え方などを含む、中学校の昼食について、市民、生徒、保護者、教職員の意見を調査するため、実施するものです。

次に、「2 実施時期」についてです。まず、市民を対象とするアンケートは、7月下旬に郵送で配布し、8月下旬を期限として回収する予定です。

また、生徒、保護者、教職員対象のアンケートは、夏休み明けの8月下旬に学校を通じて配布し、9月下旬を期限として回収をお願いする予定です。

次に、「3 送付予定数」についてです。

市民アンケートは、2,000人を対象とし、住民基本台帳から抽出して送付します。中学生及び保護者のアンケートは、各学校1クラスずつで、表に記載の人数を対象とします。また、教職員アンケートについては、中学校の教職員全員を対象とします。

次に、「4 質問予定項目」についてです。こちらの表には、現在予定している質問項目と、対象者ごとの設定を記載しています。

まず、「(1) 属性等」では、性別、年代のほか、世帯の子どもの状況などについて、質問する予定です。

2ページをお開きください。「(2) 現在の中学校の昼食について」では、基本情報として、「家庭からの弁当持参が基本であること」「家庭からの弁当を持参できない場合は、学校で当日パン・弁当の注文ができること」「ミルク給食を実施していること」などの説明を掲載したうえで、現在の中学生の昼食の状況や保護者の弁当づくりの負担感、家庭で作った弁当の良いと思う点、課題と思う点などについて、質問する予定です。

次に、(3)「小学校のような給食について」では、基本情報として、「学校または給食センターで調理すること」「クラス全員分の給食を入れた食缶で教室まで運搬すること」「生徒が教室で盛付けること」「原則、全員が同じ食事内容であること」などの説明を掲載したうえで、「小学校のような給食」の良いと思う点、課題と思う点について、質問する予定です。

3ページをご覧ください。

(4)「弁当箱タイプの給食について」では、基本情報として、「給食を調理する施設で調理すること」「一人分ずつ弁当箱で提供されること」「事前注文が必要で、給食費は前払いであること」などの説明を掲載したうえで、「弁当箱タイプの給食」の良いと思う点、課題と思う点、それから、仮に家庭からの弁当との選択制で、「弁当箱タイプの給食」を実施した場合に、注文するかどうかについて質問する予定です。

次に、「(5) 中学校の昼食方式に対する考え方」では、参考情報として、「小学校のような給食」、「弁当箱タイプの給食」を実施する場合に必要な市の経費の試算額や保護者が負担する給食費の想定額などについて掲載したうえで、中学校の昼食について一番希望する方法などについて質問する予定です。

なお、試算額は、平成26年の第2回市議会定例会教育福祉常任委員会で報告し

た金額で、中学校に給食室を作る、いわゆる自校方式で実施した場合、新たに給食センターを作る、いわゆるセンター方式で実施した場合、小学校の給食室を拡張し、小学校から中学校に給食を運ぶ、いわゆる親子方式で実施した場合、弁当箱タイプの給食、いわゆるデリバリー方式で実施した場合、の4通りの金額を掲載する予定です。

これらの質問項目によりアンケートを実施し、市民、生徒、保護者、教職員の意見を整理して、今後、中学校の昼食について検討していくうえでの資料としたいと考えています。

以上で、報告事項3「中学校の昼食（給食等）に関するアンケートの実施について」の説明を終わります。

（齋藤委員）

いろいろ取り組みをやっていらして、さらにアンケートを取ろうと、大変努力されているのはよくわかります。

アンケートで、例えば2・3ページの、「小学校のような給食」というのはイメージがわくのですが、4番の「弁当箱タイプの給食」というのは、これまで3回試行された「給食弁当」のようなものだという理解でよろしいのでしょうか。アンケートを答えるに、正確に何を聞かれてどういうタイプのことについて聞かれているのかという説明がどう書いたらいいか難しいですね。私自身も4番のことはこの間3回やられた給食弁当のことで良いのかなと思っているのですが、そうなのでしょうか。

（学校保健課長）

4番の「弁当箱タイプの給食」は、先ほど報告しました3回の試行を行った「クールランチの充実事業」とは違います。他都市で給食として提供される形のもをこちらでは聞きたいと考えています。

（齋藤委員）

全員が同じ弁当箱タイプの給食を食べるとい、いわゆるデリバリー方式のものでしょうか。

（学校保健課長）

弁当箱タイプの給食で全員が食べるという形をとっている自治体は非常に少ないです。今回試算額を計算した際に、他都市の例を参考に試算したのですが、家庭からのお弁当かお弁当箱タイプの給食かを、どちらかを選択できるというタイプの給食ということで、現時点では想定しています。

(齋藤委員)

このアンケートで特に4番についてお聞きになるときに、過去3回試行したものは違うということをはっきりわかるようにお書きいただいた方が、答える方は迷わないかなと思います。私も違うのかなとは思いつつ、事前注文が必要など試行と同じものかなと思ってしまったりしましたので、この辺の文言についてよくご検討いただければと思います。

(学校保健課長)

齋藤委員のご指摘も参考にいたしまして、工夫させていただきたいと思います。今回の3回の試行は、実施した校数のほうが少なく、ほとんど市民は分からないということもあります。ただ経験した生徒・保護者・教職員もいますので、誤解のないように検討したいと思います。

(森武委員長)

送付予定数に市民2,000人を予定されているということですが、こういうアンケートを実施した場合にだいたい返ってくる割合はいくらくらいで、2,000人のうち有効回答がどのくらい得られるから2,000人にしたのか、根拠があれば教えてください。

(学校保健課長)

2,000人という数字は、市の実施計画を根拠にしています。その時の回収率が34%程度だったと記憶しています。実施計画は広いジャンルのことを市民に問うわけですが、今回は給食という特定のことになるので、もう少し少なくなることも考えられるのですが、概ね3割程度は回収できるのではないかと見込んでいます。

(森武委員長)

3割程度で600人、ちょっと少なくとも500人くらいは確保できるということで、500人くらいあれば統計処理はできると思うのですが、間違いないでしょうか。

市の実施計画は幅広いことをやっているのですが、一般的に年齢層を無作為にやってみる市民の年齢層に合致した時に、丁寧に回答率が高い年齢層と、いろいろ忙しかったりなかなか返ってこない世代とあると思います。それにプラス今度は給食の話になるので、子どもや自分のお孫さんがいる世代は回答率高そうな気もするのですが、その間くらいの世代は低いかなと予想するのですが、まんべんなく返ってくるのか心配なのですが、その辺り何かお考えはあるのでしょうか。

(学校保健課長)

500 くらい数字があればと統計的にはいうことはその通りでございます。

回収ができる層に偏りが出るのはないかというご指摘なのですが、そのようなこともあるかもしれないとは考えています。市民のアンケートはそういうことも少し出てきて、それも当然この年齢層はということで分析をするのですが、それに加えて、中学生・保護者・教職員からアンケートを取りますので、全体でうまく検証していければと考えています。

(森武委員長)

弁当箱タイプの給食ということで、こちらは給食だけ選択制になるときに想定される方法なのかなと理解しているのですが、選択制で弁当持ってきてもよくて、給食としての弁当を頼んでもいいという制度と、弁当が基本だけど、スクールランチを全校で毎日やっていて注文してもいいという方式が並列していると、結果的にはほとんど同じことになると思うのですが、給食と呼べるか呼べないかなど、どいう部分が違ってくるのか簡単にご説明いただけますでしょうか。

(学校保健課長)

現状のスクールランチと、お弁当箱タイプの給食の1番大きな違いは、衛生管理面と費用負担になります。給食につきましては、保護者からいただける給食費は、食材費のみとなりますので、それ以外は全て公費で負担となります。もう1点は、衛生管理面が、スクールランチは地域のお弁当屋さん等がやっているの、衛生管理面の規定と言いますか、厳しいものではない前提で、比較的すぐに食べてもらうよう出来ています。給食になると、食品衛生法から流れをくんで学校給食の衛生管理基準など、様々なハードルいくつもできてきますので、かなり安全で安心なお弁当となるということが大きな違いになります。

(森武委員長)

先ほどの試行の中にあつた一部公費負担しているというお話もありましたけど、あれは弁当を提供するときに1食あたりいくら負担するという考え方ですが、給食と謳った場合は、衛生面の規制の他、食材費しかそもそも取れないので、公費を投入しなければいけないという考えからすると、どちらも補助をしようと、給食で法的に負担しようと、いくら負担が出るかはこれから考えるのですが、市の負担が必要となるということは同じという理解でよろしいのでしょうか。

(学校保健課長)

額の幅はありますが、考え方は同じです。

(齋藤委員)

お弁当箱タイプの給食で、調理が現在の試行したお弁当は民間業者が作っているということはわかったのですが、給食を調理する施設は今のままの施設で出来るのか、それとも給食を調理する施設がもう少し規模を増やさないといけないのか、その辺の見通しはいかがでしょう。

(学校保健課長)

今現在のスクールランチのお弁当の事業者では、給食という形でお弁当を作れる事業者は、はっきり言ってありません。給食という形でお弁当を作る場合は、それ専用の調理施設で規模も衛生管理面もきちんとしたところでないと出来ないのです。現状の事業者では対応は難しいと考えています。

(齋藤委員)

新たに弁当箱タイプの給食を始めるとすると、新たな施設を作る必要があるということでしょうか。

(学校保健課長)

新たに施設を公費で作ることは、このタイプの場合は想定していません。民間委託して作ってもらうこととなります。他都市にそういった事業を受けている大きな事業者があるので、そういったところにお声掛けするなど、相談していくことになります。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

報告事項(4)『平成27年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について』

報告事項(5)『第40回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について』

(スポーツ課長)

平成27年度横須賀市中学校総合体育大会について報告をさせていただきます。この大会は、市内のすべての公立中学校23校と横須賀学院中学校の代表生徒が参加して、14種目で競い合う、年に一度の総合体育大会であります。

4月18日(土)に横須賀市総合体育会館メインアリーナで行いました総合開会式をスタートに、「輝かせ 努力の証と この絆」のスローガンのもと、各種

目ごとに多くの保護者や関係の方々の応援をいただきながら熱戦を繰り広げました。

前半に雨天による屋外競技の延期がありましたが、ほぼ予定通りの日程で進行し、大きな事故や混乱もなく、5月9日の陸上競技の部まで、12種目の大会が終了しましたことをここに報告いたします。

なお、本年度の各競技へのエントリー者数は駅伝競技を除く総数で4,677名となっております。

競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。

委員の皆さまには、総合開会式のご出席もあわせ、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

以上でございます。

次に、第40回横須賀市小学校児童相撲大会の報告をさせていただきます。

大会は予定どおり5月9日（土）に、横須賀市総合体育会館（メインアリーナ）で行いました。市内の小学校43校にろう学校を加えた44校より、640名の児童が参加しました。各校5、6年生の代表選手で競い合い、種別は5、6年生の階級別個人戦と、5年生2名、6年生3名からなる団体戦で行いました。チーム一丸となって優勝を目指す姿が見られ、ご出席いただきました委員の皆様や詰め掛けた保護者をはじめとする関係の皆さまからもたくさんの応援もいただき、大盛況の大会となりました。

競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

（森武委員長）

報告事項（4）でお聞きしたいのですが、ソフトボール女子の3位「鴨居・常葉」とあるのですが、これは3位が2つあるのではなく、連合チームということでしょうか。

（スポーツ課長）

委員長おっしゃった通り、合同チームということで参加させていただいています。

横須賀市の中学校体育連盟の中で、人数が少ない学校で、試合に参加できない人数の場合は合同チームとして参加することができます。鴨居中学校と常葉中学校で、それぞれ学校で9名以上という人数がそろいませんでしたので、鴨居中学校6名以上と、常葉中学校3名の中で、事前に練習を積み重ね当日を迎えたということです。

（森武委員長）

県大会など、上位の大会につながる予選のような場合は、こういった措置は認められないのでしょうか。

(スポーツ課長)

全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程に基づいて県大会以上の大会への参加についても認められています。

(荒川委員)

質問ではないのですが、昨年度相撲大会の会場のアナウンスについて校名のアナウンスなどご指摘させていただいたのですが、今年度は改善されていてうれしく思いました。

報告事項（６）『美術館の在り方の検討について』

(美術館運営課長)

それでは、美術館の在り方の検討について報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項６」をご覧ください。

「１ 今年度の検討の方向性について」、ですが、美術館の在り方につきましては、昨年度の社会教育委員会議からの答申、さらに教育委員会委員及び市議会からいただいたご意見をふまえて、今年度は、美術館をより一層活用できるよう、「市民に身近で市民や地域に開かれた美術館」としていくため、次の３点に基づき具体的な検討を行っていきます。

なお、教育委員会会議には、適宜報告し、議論いただき、美術館の在り方の方向性を定めていきたいと考えております。

(１) としまして、美術館運営課において、これまでの様々な取り組みの結果や実績について検証し、今後の具体的な検討の基礎としていきます。

(２) 検討の方向性については、「市民に身近で市民や地域に開かれた美術館」を念頭におきながら、美術館運営改革プロジェクトチームが掲げてきた①集客力アップ、②市民満足度の向上、③経費削減・収入増加の３つの柱を軸に検討を進めていきます。

(３) 具体的な方策の検討にあたっては、より実務的な議論をしていくために、美術館運営改革プロジェクトチームの中に、係長・主査級以下の職員で構成する作業部会を設置します。

なお、この定例会資料提出後の５月２０日に、第１回の作業部会を開催しました。

作業部会では、美術館の在り方の検討についてのこれまでの経緯や、美術館の現

状、作業部会で行う作業などについて部会員に説明し、質問や意見をもらいました。

また、作業部会での検討結果は、プロジェクトチームに報告します。

「2 これまでの経過」につきましては、記載のとおりです。

以上で報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

プロジェクトチームの下に作業部会を置くということですが、作業部会というのはプロジェクトチームのメンバーなののでしょうか。それとも、プロジェクトチームはもう少し上の職員の方で構成されていて、そのメンバーの課の係長・主査の方で作業部会というのは構成されているのでしょうか。

(美術館運営課長)

美術館運営改革プロジェクトチームのメンバーは基本的には課長級のメンバーとなっております。今回の作業部会は、プロジェクトチームの課長の課の中から係長・主査級の方、それ以外にも関係する部課等から係長・主査級の方をメンバーとさせていただきます。

(理事者報告)

(教職員課長)

5月8日の読売新聞、5月9日の神奈川新聞に掲載されました横須賀総合高等学校定時制3名の臨時的任用職員の任用手続きに不備があり、3名の方、4月1日から任用できなかったことについてご報告します。

経緯つきましてですが、4月14日、定時制の学校において、臨時的任用職員3名の給与明細がないことから発覚しました。3月の時点で3名の任用書類を神奈川県教育委員会へ申請がされていなかったということです。辞令がないことを3月末までに教職員課でチェックすることができず、4月から辞令が出ないまま任用となってしまいました。

その後の対応といたしまして、4月14日に発覚してから県と相談し、4月17日から県費の教職員として勤務することができました。

今後の防止策といたしまして、任用の申請、辞令のチェックが不十分なために起こってしまったため、複数人で複数回のチェックを行うこと、また細心の注意を払って再発防止に努めていきたいと思っています。

皆様にご迷惑をおかけいたしました。失礼いたしました。

(森武委員長)

教職員課長お話しいただいた通り、再発防止に努めていただくということで、お願いしたいです。学校にとっては、教職員課は学校職員の人事を扱う、最も慎重かつ正確な事務が要求される部署ですし、場合によっては学校に対して厳しい手続き等も行っておられる部署だと認識していますので、そのような部署で今回のようなことがおきたことを残念に思いますので、再発しないよう防止策の徹底をお願いいたします。

(教育総務部長)

今回3名の臨時的任用職員の方がこういった形で、結果的には1カ月分給与の支払いは出来ましたが、大変遅くなったということでご迷惑をおかけし、申し訳なく思っています。委員長からご指摘の在りました再発防止、当然今後気を引きしめて二度とこのようなことが起こらないようやっていきたいと思えます。今後の措置につきまして、今後事務局の方で検討していきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

(委員質問)

(三浦委員)

今年は、ものすごく早く暑くなっています。例年5月はあまりないのですが、生徒さんたちの熱中症対策を徹底していただきたいです。よろしくをお願いします。

(学校保健課長)

三浦委員ご指摘のとおり、早く気温が上昇しました。すでに運動会の練習等も始まっています。連休明けの早い時期に学校へ文書を出し、十分注意するようお願いしたところでございます。

委員長 日程第2から日程第5は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成27年5月26日(火) 午後4時50分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋